

〇●〇 今季のインフルエンザ予防接種について ●〇●

〈 医 療 機 関 窓 口 用 〉

今年度も重症化を防ぐこと等を目的として、インフルエンザワクチン接種事業を実施いたします。なお、今年度は、新型（A型/H1N1）と季節性（A型/H3N2 及び B型）の両方の株が入ったワクチンを使用するため、昨年度のように新型と季節性を別々に接種する必要はありません。

◇接種時期

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの予定です。できるだけ10月下旬から12月中旬までに接種することをお勧めします。

◇対象者

延岡市に住民登録のあるすべての市民（外国人登録の方も含む）が対象になります。なお13歳以上の方は1回接種（医師の判断により2回接種もあり得ます）、13歳未満の方は2回接種となります。

◇接種内容・費用

	対象者	自己負担額	必要な書類
①	市民税非課税世帯・生活保護世帯の人	無 料	市民税証明書または生活保護証明書
②	①を除く13歳未満の小児	1回目 2,000円 2回目 2,000円	病院窓口で年齢が分かるものを提示 (保険証や母子健康手帳など)
③	①を除く65歳以上の人(60~64歳の人で指定の障がいがある人を含む)	1回目 1,500円	病院窓口で年齢が分かるものを提示 (保険証や障がい者手帳など)
④	①②③を除く上記以外の人	1回目 3,000円	

※助成の対象者で、すでに接種費用を支払った方は、払い戻しの制度があります。

◇ワクチンの目的

インフルエンザに感染しても重症化しにくくすることにあります。ただしワクチンの効果は完全ではなく、接種したからといっても、確実に重症化を予防することができるわけではないことを理解しておく必要があります。

◇ワクチンの安全性

ワクチンを接種した場合、接種した場所が赤くはれたり、痛みが数日続いたりすることがあります（発赤、腫脹、疼痛など）。接種した場所のはれや痛みなどは、接種を受けられた方の10~20%に起こりますが、2~3日で消失します。また、一時的に発熱したり、吐き気や頭痛をおぼえることもあります（発熱、悪寒、頭痛、けん怠感、嘔吐など）。発熱、吐き気や頭痛は、接種を受けられた方の5~10%にみられ、2~3日で消失します。こうした症状が強く出てしまった場合や体調の変化、さらに高熱やけいれんなどの症状がでた場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

◇健康被害の救済制度について

インフルエンザワクチンの接種を受けた方が、ワクチンの接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合、国においてワクチン接種との因果関係が認められれば一定の補償を受けることができます。

◇接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医と相談の上、接種するか決めてください。

なお、以下の状態にある場合には、予防接種を受けることができません。

- (1) 明らかな発熱がある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けて、重いアレルギー反応（アナフィラキシー）を起こしたことがある方
- (4) 上記のほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された方

お問い合わせ先 延岡市健康増進課 TEL 22-7014